

ほうふGENKIコンサート補助金交付要綱

令和3年4月1日制定

(趣旨)

第1条 この要綱は、ほうふGENKIコンサート補助金（以下「補助金」という。）の交付について、必要な事項を定めるものとする。

(交付の目的)

第2条 この補助金は、防府市立小・中学校の吹奏楽部がほうふGENKIコンサート（以下「GENKIコンサート」という。）へ参加する場合において、その経費の一部を補助することを目的とする。

(交付の対象及び補助金の額)

第3条 市長は、予算の範囲内において、GENKIコンサートの参加に要する経費につき、防府市小中学校吹奏楽研究会（以下「研究会」という。）に補助する。

(補助金の交付申請)

第4条 前条の規定による補助金の交付を申請しようとする研究会は、補助金交付申請書（第1号様式）に、収支予算書を添付して、市長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第5条 市長は、前条の規程による申請書の提出があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、当該補助金の交付を決定し、交付決定通知書（第2号様式）により、その旨を研究会に通知するものとする。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付をする場合において必要があると認めるときは、条件を付することができる。

(補助金の変更交付申請)

第6条 研究会は、前条の規定による交付決定後に生じた事情の変更により、第4条の規定による交付申請の内容を変更することが必要となったときは、補助金変更交付申請（第3号様式）に、補正後の

収支予算書を添付して市長に提出しなければならない。

(補助金の変更交付決定)

第7条 市長は、前条の変更交付申請書の提出があったときは、その内容を審査の上、第5条の規定による交付決定の内容を変更することが適当であると認めるときは、変更後の交付すべき補助金の額を定め、変更交付決定通知書（第4号様式）により研究会に通知するものとする。

(補助金の交付)

第8条 研究会は、補助金の交付を受けようとするときは、補助金請求書（第5号様式）に、市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の請求書が提出されたときは、速やかに補助金を研究会に交付するものとする。

3 市長は、第7条の変更交付決定により、交付した補助金に残額又は不足額が生じたときは、研究会に対し、残額を返還させ、又は不足額を追加交付するものとする。

(実績報告)

第9条 研究会は、GENKIコンサートを終了した日から起算して30日以内に、実績報告書（第6号様式）を市長に提出しなければならない。

(補助金の額の確定等)

第10条 市長は、前条の報告を受けた場合には、報告書等の書類の審査及び必要に応じて調査等を行い、その報告に係る補助事業の実施結果が補助金の交付の決定の内容に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助金交付額確定通知書（第7号様式）により研究会に通知するものとする。

2 市長は、研究会に交付すべき補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が交付されているときは、その超える部分の補助金の返還を命ずる。

(交付決定の取り消し)

第11条 市長は、研究会が次の各号のいずれかに該当すると認めると

きは、補助金の交付決定を取り消すことができる。

(1) 虚偽の申請その他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。

(2) 前号に掲げるもののほか、市長が補助金の交付を不適當であると認めたとき。

(補助金の返還)

第12条 市長は、前条の規定により補助金の交付決定を取り消したときは、既に支払った補助金の全部又は一部について、研究会に返還を求めることができる。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

第1号様式（第4条関係）

年 月 日

（宛先）防府市長

申請者 住 所

団体名

代表者

ほうふGENKIコンサート補助金交付申請書

ほうふGENKIコンサート補助金交付要綱第4条の規定に基づき、下記により補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

補助金交付申請額 金 円

添付書類

1 収支予算書

第2号様式（第5条関係）

指令防教学第 号
年（ 年） 月 日

団体名
代表者

防府市長

ほうふGENKIコンサート補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました、ほうふGENKIコンサート補助金について、下記のとおり交付を決定しましたので通知します。

記

補助金交付決定額 金 円

第3号様式（第6条関係）

年 月 日

（宛先）防府市長

申請者 住 所

団体名

代表者

ほうふGENKIコンサート補助金変更交付申請書

年 月 日付け指令防教学第 号で交付決定のあった標記補助金について、下記のとおり変更交付を受けたいのでほうふGENKIコンサート補助金交付要綱第6条の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 変更理由：
- 2 補助金変更交付申請額 金 円
- 3 補助金変更前交付申請額（既交付決定額）金 円

添付書類

- 1 変更後の収支予算書
- 2 その他必要となる書類

第4号様式（第7条関係）

指令防教学第 号
年（ 年） 月 日

団体名

代表者

防府市長

ほうふGENKIコンサート補助金変更交付決定通知書

年 月 日付けで変更交付申請のありました、ほうふGENKIコンサート補助金について、下記のとおり変更交付を決定しましたので通知します。

記

- | | | | |
|---|-------------------|---|---|
| 1 | 変更後補助金交付決定額 | 金 | 円 |
| 2 | 変更前の交付決定額（既交付決定額） | 金 | 円 |

第5号様式（第8条関係）

補助金請求書

年 月 日

（宛先）防府市長

補助決定者 住 所
団体名
代表者

年 月 日付け指令防教学第 号で交付決定のあったほうふGENKIコンサート補助金を交付されるよう、ほうふGENKIコンサート補助金交付要綱第8条の規定により請求します。

記

請求金額 金 円

《債権者コード》												
振込先金融機関名	銀行・信用金庫・農協・漁協・信用組合											
	店・支所・出張所											
口座番号 種別								1：普通 2：当座				
口座名義												
カタカナで記入 願います												

第6号様式（第9条関係）

年 月 日

（宛先）防府市長

申請者 住 所

団体名

代表者

ほうふGENKIコンサート補助金実績報告書

年 月 日付け指令防教学第 号により交付の
決定を受けた標記補助金の実績について、交付決定通知書に基づ
き、下記のとおり事業を実施したので、ほうふGENKIコンサ
ート補助金交付要綱第9条の規定に基づき、下記のとおり関係書類を
添えて報告します。

記

- 1 事業実施報告書
- 2 収支決算書
- 3 その他必要な書類

第7号様式（第10条関係）

指令防教学第 号
年（ 年） 月 日

団体名

代表者

防府市長

ほうふGENKIコンサート補助金交付額確定通知書

年 月 日付け指令防教学第 号で交付決定した
標記補助金について、ほうふGENKIコンサート補助金交付要綱
第10条の規定より、下記のとおり補助金の交付額を確定したので通
知します。

記

補助金交付決定額 金 円

補助金交付確定額 金 円